

表14 母子寡婦福祉資金以外に利用した借入れ（複数回答）

（単位 人、％）

	国の教育ローン	日本育英会	銀行のローン	国・銀行以外のローン	その他
高校等利用者	5 (16.1)	14 (45.2)	2 (6.5)	8 (25.8)	5 (16.1)
大学等利用者	18 (36.0)	24 (48.0)	4 (8.0)	4 (8.0)	10 (20.0)

注) 「他の借入れも利用した」者（高校等利用者31人、大学等利用者50人）について。回答者数は高校等利用者31人、大学等利用者50人。

生活福祉資金や私立高等学校奨学会からの借入れのような、公的貸付やそれに類するものと、消費者金融などからの借入れが含まれている。また、「その他」には親類や知人からの借入れが含まれる。

#### （4）修学資金利用後

##### 1）卒業と進路

現在も在学中の者を除けば、多くの子どもはこの資金を利用して就学した学校を卒業している（表15）。

卒業後の子どもの進路としては、高校等利用者では進学が、大学等利用者では就職がそれぞれ最も多くなっている（表16）。しかし、高校等利用者でも、4割の子どもは卒業後の進路として進学ではなく就職という選択をしている。

##### 2）卒業後に就職した子どもの状況

修学資金を利用した学校を卒業後、就職した子どもの就いた仕事は、表17に示す通りである。大学等利用者で専門的・技術的職業が4割と高くなっており、学校に行くことで得た資格や技術が、就職に結びついた者も少なくないと推察される。また、雇用形態で見ると、多くは正社員・正職員として仕事に就いている（表18）。

表15 子どもは学校を卒業したか  
（単位 人、％）

	卒業した	卒業しなかった	在学中	合計
高校等利用者	79 (84.0)	9 (9.6)	6 (6.4)	94 (100.0)
大学等利用者	123 (77.4)	13 (8.2)	23 (14.5)	159 (100.0)

##### 3）卒業後に進学した子どもの状況

高校等利用者では、先の表16の通り、卒業した者の半数は進学している。その際、8割以上の者が、何らかの借入れをして子どもを進学させている。利用した制度としては、母子寡婦福祉資金が7割と最も多く、次いで日本育英会の奨学金が3割、国の教育ローンが2割となっている（表19）。「その他」の記載内容としては、「親類から借りた」などがある。なお、進学した子どもの多くは、現在は仕事に就いている（表20）。

表16 学校を卒業した子どもの進路

（単位 人、％）

	就職した	進学した	その他	合計
高校等利用者	31 (39.2)	40 (50.6)	8 (10.1)	79 (100.0)
大学等利用者	111 (90.2)	2 (1.6)	10 (8.1)	123 (100.0)

注) 表15で「卒業した」者（高校等利用者79人、大学等利用者123人）について。

（参考）学校を卒業しなかった子どもの現在の状況

（単位 人、％）

	もう一度学校に行っている	仕事についている	求職中である	その他	合計
高校等利用者	3 (33.3)	3 (33.3)	1 (11.1)	2 (22.2)	9 (100.0)
高校等利用者		12 (92.3)		1 (7.7)	13 (100.0)

注) 表15で「卒業しなかった」者（高校等利用者9人、大学等利用者13人）について。

母子寡婦福祉資金（修学資金）貸付制度の現状と課題に関する調査報告

表 17 卒業後に子どもが就いた仕事の内容

(単位 人、%)

	専門的・ 技術的 職業	管理的 職業	事務	店員	営業・ セール ス	運輸・ 通信	農林 水産業	製造・ 建設業	技能的 職業従 事者	接客 サー ビス	その他	無回答	合計
高校等 利用者	5 (16.1)	1 (3.2)	6 (19.4)	4 (12.9)	2 (6.5)	2 (6.5)	1 (3.2)	4 (12.9)		4 (12.9)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
大学等 利用者	45 (40.5)	4 (3.6)	14 (12.6)	5 (4.5)	12 (10.8)	7 (6.3)		7 (6.3)	2 (1.8)	1 (0.9)	12 (10.8)	2 (1.8)	111 (100.0)

注) 表 16 で「就職した」者 (高校等利用者 31 人、大学等利用者 111 人) について。

表 18 卒業後に子どもが就いた仕事の雇用形態

(単位 人、%)

	正社員・ 正職員	嘱託	臨時	パート タイマー	その他	無回答	合計
高校等利用者	24 (77.4)		1 (3.2)	4 (12.9)		2 (6.5)	31 (100.0)
大学等利用者	90 (81.1)	4 (3.6)	6 (5.4)	4 (3.6)	2 (1.8)	5 (4.5)	111 (100.0)

注) 表 17 に同じ。

(5) 現在の生活状況

1) 子どもの状況

現在、高校等利用者の 55.3% (52 人)、大学等利用者の 45.3% (72 人) の子どもは、回答者である母親と別居で生活している。また表 21 から、在学中の場合は別として、多くの子どもが母親から経済的に自立して生活していると言えるだろう。

2) 母親自身の状況

表 22 のように、高校等利用者、大学等利用者とも、およそ 8 割の母親は仕事による収入を得ている。しかし同時に、高校等利用者では 21.3% が生活保護から、13.8% が児童扶養手当からの収入を得ており、大学等利用者と比べて多くなっている。仕事をしている場合の、その内容を示している

表 19 進学の際に利用した制度 (複数回答)

(単位 人、%)

	母子寡婦福祉資金	国の教育ローン	日本育英会	生活福祉資金	その他
高校等利用者	23 (69.7)	7 (21.2)	10 (30.3)	1 (3.0)	8 (24.2)
大学等利用者	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注) 表 16 で「進学した」者 (高校等利用者 40 人、大学等利用者 2 人) について。回答者数は高校等利用者 33 人、大学等利用者 1 人。

表 20 卒業後に進学した子どもの現在の状況

(単位 人、%)

	現在も学校に 行っている	仕事につ いている	求職中である	その他	合計
高校等利用者	6 (15.0)	29 (72.5)	1 (2.5)	4 (10.0)	40 (100.0)
大学等利用者	1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)

注) 表 16 で「進学した」者について。

のが表 23 である。また、その仕事の雇用形態は表 24 の通りである。高校等利用者で正社員・正職員である者は大学等利用者と比べて少なく、パートタイマーが多くなっている。そのため、就労による収入が低い、あるいは安定しない分、高校等利用者には生活保護を受給している者が多いと考えられる。

表 22 の収入をすべて合計した世帯の年収を示しているのが、表 25 である。世帯によって就労収入のみであったり、生活保護など他の収入が含まれていたり、その内容は異なる。各収入の合計である世帯年収では、高校等利用者と大学等利用者で大きな違いはない。いずれも 200 万円未満である世帯が最も多く、また、7 割を超える世帯が年収 300 万円未満である。「全国母子世帯等調査

(平成 15 年度)」における母子世帯の平均年収は 212 万円であり、一般的にみても収入は低いのであるが、ここでの回答者もその例外ではない。また、学費を用意できずにこの資金を利用した世帯の多くでは、子どもが卒業した後も、経済的な状況が大きく向上することは少ないということでもあろう。

#### (6) 返済の状況

現在返済中であるのは、高校等利用者 68 人 (72.3%)、大学等利用者 126 人 (79.2%) である。

表 26 は、誰が修学資金の返済をしているかを示している(複数回答)。今回のアンケートの回答者には、子ども自身が借受人となっているものが含まれていないこともあるだろうが、資金を使って就学した子どもが返済に関わっているのは、大学

表 21 子どもはどのように生活しているか

(単位 人、%)

	自分の収入で生活	結婚相手の収入で生活	在学中なので回答者が扶養	卒業したが回答者が扶養	その他	合計
高校等利用者	55 (58.5)	9 (9.6)	14 (14.9)	9 (9.6)	7 (7.4)	94 (100.0)
大学等利用者	111 (69.8)	10 (6.3)	25 (15.7)	6 (3.8)	7 (4.4)	159 (100.0)

表 22 どのように収入を得ているか(複数回答)

(単位 人、%)

	仕事によって	年金	生活保護	養育費	養育費以外の仕送り	児童扶養手当	その他
高校等利用者	74 (78.7)	16 (17.0)	20 (21.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (13.8)	8 (8.5)
大学等利用者	132 (83.0)	29 (18.2)	9 (5.7)	0 (0.0)	2 (1.3)	10 (6.3)	8 (5.0)

注) 回答者数は高校等利用者 94 人、大学等利用者 159 人。

表 23 仕事の内容

(単位 人、%)

	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	店員	営業・セールス	運輸・通信	製造・建設業	技能的職業従事者	接客サービス	その他	無回答	合計
高校等利用者	6 (8.1)	2 (2.7)	10 (13.5)	13 (17.6)	6 (8.1)	4 (5.4)	4 (5.4)	6 (8.1)	8 (10.8)	12 (16.2)	3 (4.1)	74 (100.0)
大学等利用者	21 (15.9)	1 (0.8)	31 (23.5)	15 (11.4)	9 (6.8)	2 (1.5)	5 (3.8)	8 (6.1)	6 (4.5)	27 (20.5)	7 (5.3)	132 (100.0)

注) 表 22 で、「仕事によって」収入を得ている者(高校等利用者 74 人、大学等利用者 132 人)について。

表 24 勤め先での雇用形態

(単位 人、%)

	正社員・ 正職員	嘱託	臨時	パート タイマー	自営・ 内職	その他	無回答	合計
高校等利用者	25 (33.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	35 (47.3)	6 (8.1)	5 (6.8)	1 (1.4)	74 (100.0)
大学等利用者	54 (40.9)	8 (6.1)	4 (3.0)	46 (34.8)	10 (7.6)	8 (6.1)	2 (1.5)	132 (100.0)

注) 表 23 に同じ。

表 25 税込の世帯年収

(単位 人、%)

	200万円 未満	200-300 万円未満	300-500 万円未満	500-700 万円未満	700-1000 万円未満	1000万円 以上	無回答	合計
高校等利用者	43 (45.7)	27 (28.7)	12 (12.8)	7 (7.4)	1 (1.1)	1 (1.1)	3 (3.2)	94 (100.0)
大学等利用者	79 (49.7)	45 (28.3)	20 (12.6)	8 (5.0)			7 (4.4)	159 (100.0)

注) 表 22 の収入すべての合計。

等利用者でおよそ 6 割、高校等利用者では 3 割にとどまる。

また、表 27 はどこから返済しているのかを示している(複数回答)。給料などから返済しているという回答が多くなっている。

大学等利用者は借入総額が大きいこともあり(表 11)、1ヶ月あたりの返済額が大きい者が多くなっている(表 28)。

月賦ではなく年賦や半年賦で返済している者も少なくないようで、自由回答には月賦にしてほしいとの記述もなされている。また、収入が少ないために(表 25)、返済の回数を増やして、一回あたりの金額を小さくした方が返済しやすいとの記述も見られる。

・返済は半年払いだったのですが、支払いが苦しく、月々の支払いにさせていただいたのですが、

表 26 返済しているのは誰か(複数回答)

(単位 人、%)

	子ども	母親(回答者)	子どもの祖父母	連帯保証人	その他
高校等利用者	18 (31.0)	46 (79.3)	1 (3.4)	1 (1.7)	1 (1.7)
大学等利用者	63 (58.3)	60 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注) 「現在返済している」者(高校等利用者 68 人、大学等利用者 126 人)について。回答者数は高校等利用者 58 人、大学等利用者 108 人。祖父母が連帯保証人でもある場合は「子どもの祖父母」としている。

表 27 どこから返済しているか(複数回答)

(単位 人、%)

	給料など	年金	生活保護	預貯金	他からの 借入れ	その他
高校等利用者	49 (81.7)	5 (8.3)	5 (8.3)	0 (0.0)	1 (1.7)	2 (3.3)
大学等利用者	94 (89.5)	5 (4.8)	2 (1.9)	4 (3.8)	1 (1.0)	1 (1.0)

注) 「現在返済している」者について。回答者数は高校等利用者 60 人、大学等利用者 105 人。

表 28 一ヶ月あたりの返済額

(単位 人、%)

	5,000円未満	5,000-10,000円未満	10,000-15,000円未満	15,000-20,000円未満	20,000円以上	無回答	合計
高校等利用者	18 (26.5)	23 (33.8)	14 (20.6)	6 (8.8)	2 (2.9)	5 (7.4)	68 (100.0)
大学等利用者	2 (1.6)	24 (19.0)	34 (27.0)	42 (33.3)	13 (10.3)	11 (8.7)	126 (100.0)

注)「現在返済している」者について。

次の年には、また半年払いに戻ってしまい、やはり支払いが苦しく、月払いにさせていただこうと思い電話をしたのですが、祝日だったり、私は仕事をしていますので、なかなか電話する時間もなくて……。一度の電話で最後まで月払いにさせていただけると助かるのですが……。 (高校等利用者)

- ・ 修学資金と就学支度資金の両方を借入れた為、返済額が月額¥18,611となります。私には高額です。月々の収入の一割以上となりますので、出来る事なら、長期間になりますが、もう少し支払い易い金額にさせていただくと有難いと思いますが……。 (高校等利用者)
- ・ 返済の回数(年数)を短い回数にしてほしいと自立支援員に言われましたが、それは、支援員の方が上司から短期にすることを勧める様に指導されていると言っていました。私は、最高限度回数が何回までとなっているのかたずねました。返済の月額が少ないほど負担にならず、楽に返すことが出来れば、毎月の生活も助かると思っていますからです。回数が短かければ、一回の金額も多くなり滞納の元になる。支援員の方は、長期になると内訳書が手書きになるので……とも言っていました。私の様に毎月の給料が少ないものは、毎月少ない金額の方が、長期返済になっても助かります。 (高校等利用者)
- ・ 下の子の時も借りたが、その時担当の女性の方から無理に返済期間を50回にされた。現在2万少し返済しているのが少々きつい。 (大学等利用者)

現在の時点で、6ヶ月未満の滞納の状態にある者が、高校等利用者の22.1%(15人)、大学等利

用者の10.3%(13人)、また、6ヶ月以上の滞納状態にある者が、高校等利用者の17.6%(12人)、大学等利用者の7.1%(9人)いる。高校等利用者は、大学等利用者と比べて1ヶ月あたりの返済額は少ないものの、滞納をしている者が相対的に多い。

しかし図3に示したように、大学等利用者と同様に、高校等利用者もその多くが、返済のために日常の生活費の節約をしたり、外出費や交際費を控えたりしている。一方で、高校等利用者では家賃や水道光熱費などの支払いが遅れている者が33.8%(23人)、修学資金の返済のために他から借入れをしている者が23.5%(16人)と、厳しい経済状況におかれている者も少なくないと考えられる。

以下のように、自由回答にも滞納に関する記述や、滞納はしていなくても返済が苦しいという記述が見られる。

- ・ 自分も子供も収入が少なく、どう返済していけばいいのか悩んでいます。生活保護を受け、自己破産をしている状態で、どうやって支払っていくのか悩んでいます。子供の給料だって10万以下で、生活するだけでも大変なのに……どうしていいのか……。 (高校等利用者)
- ・ 返済が遅れている事に対して、大変申し訳ないと思いつつも、毎日の生活に追われ、滞納しています。一度、区役所に相談した所、子供にも協力してもらいなさいと言われましたが、子供は子供で育英会の返済をしているので、なかなか協力して欲しいとは言えません! (高校等利用者)
- ・ 支払い出来ない時がありました。係の方からサ

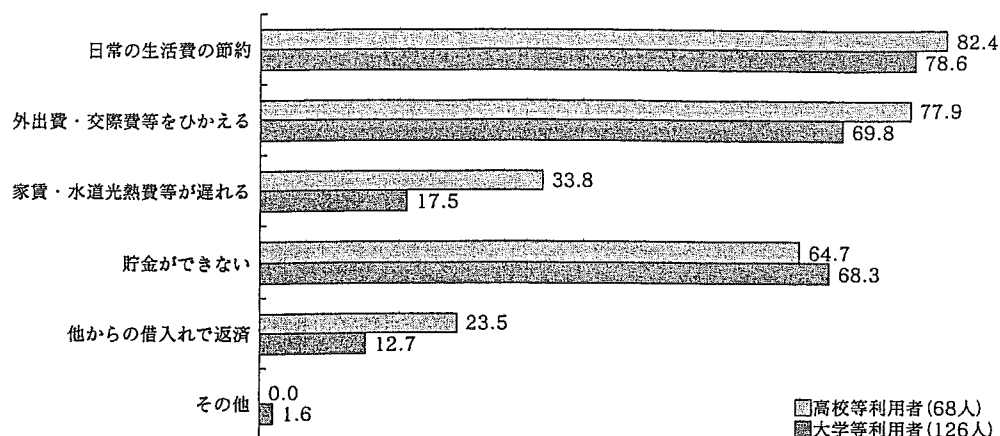


図3 返済によって以下のようなことはあるか (単位 %)

ラ金のようにTELでやられ、体も悪い時でしたし、より悪くなり、支払いもしたくなくなり、今も強く、その気持ちからはなれません。保護課の人と連絡をとり、とても一言では言えません。(高校等利用者)

- ・一時、病気になり入退院くり返す事があり、利用させて頂き、以前の収入も生活保護受けている方よりも半分くらいの収入で、支払いが遅れ、ご迷惑かけました。(高校等利用者)
- ・借りる時は支払いできると思いましたが、途中で病気をして働けなくなった時に返済する事になった時に、借りた事に……二度と借りたくないと思いました。返済は大変だという事でも、借りる時は何があっても返済するという事にも、心構えが必要だと思います。(高校等利用者)
- ・高校の後、子どもは短大の進学を希望し、ダメならあきらめると言われたが、何とか行かせてやりたいくて、母子寡婦福祉資金も借りましたが全然足りずに、他からも借入したので返済が大変です。一ヶ所でまとめて借りる事ができたら、複数の返済にならなくて、もう少し返済も楽になるかと思えます。(高校等利用者)
- ・今、10万そこそこのパート事務で返済しています。かなり苦しいです。少し前、4ヶ月位まで他の会社に勤めていた(リストラされた)が、数回入院し、退院してから返済の猶予をお願いしましたが、ダメと言われました。体力的につらかったので少しでも体を楽したいと思ったのです

が、無理して働いてまたダウン。そしてリストラです。手足がその無理のせいで動きが悪くなり、そんな体でもやってくれる会社はパートの安いのみしかありませんでした。体が回復するまで猶予してくれてたら、今こんなへたな字を書かなくてすんだのに。手足が悪くなければ、もっと高い給与の会社に行けたのに。(高校等利用者)

- ・公立高校受験の失敗により、私立高校に行く事になり、高額の入学金、月謝の高さが家計にひびき、その為、お借り致しました。本人の希望により翌年、公立高校を受験し、合格したのですが、学校が変わった為、その年から支払いを始めました。そのへんをもう少し考えていただけたらと思いました。正直、その年の支払いはきつかったです。(高校等利用者)
- ・20年返済でお願いし、あと4年位で支払いが終わります。母子家庭になってからは、二人暮らしで生活してきましたが、親に頼ることは無理な中、自分が病気になった時、又死んだ時などの不安の中、娘にも話をして、きりつめてきりつめて生活しました。娘が高校2年の時、足を悪くして仕事をやめざるを得なくなり、失業しました。(高校等利用者)
- ・私は、子供が4人いまして、4人目は現在小学6年ですので、上の子達3人がお世話になりまして、大変ありがたく思っております。ただ、今現在私の仕事が急にリストラになり失業中

で、子供達も安定職につかずに数か月分滞納しており、迷惑をかけていますが、次回の児童扶養手当等でお支払いを済ませたいと思っています。(大学等利用者)

- 金銭面で大変お世話になり、感謝しております。他に会社の負債があったため、未だに返済しておりますが、なるべく早く返済したいと思っています。(大学等利用者)
- 卒業後の五年間に自己破産や失業・介護と、私(母親)に変化があり、生活を維持するのが精一杯でした。思う様に返済できず、心苦しい毎日と不安と様々な要因と思われるけど、家族の死やストレス等で胃潰瘍が発症し、最悪の五年間でした。今年から正社員で仕事も見つかりましたので、返済も可能になるかと思いますが、月々の返済が1万円未満なら無理ではないと思います。(大学等利用者)
- 返済が大変です。借入時に働いていた会社をリストラになり、収入も減って困っています。保険の満期が来るまで返済を待ってくれるようなのだが、解約して払えと言われ、仕方なく解約しました。今は、分割にしてもらって返済しています。(大学等利用者)
- 10年間の返済予定で借入れましたが、後今年1年残っております。人生何があるかわからず、借入れ時と今では自分自身の状況がすっかり変わってしまいました。何とかやりくりしながら返済しておりますが、大変な思いでいます。(大学等利用者)
- 据置期間を一年にしてほしいです。子どもが少ない給料で自活するのは大変です。卒業に出費、就職のために出費、アパートをかりたりする為出費。卒業し、就職する年は出費が大きいため、心身ともにヘトヘトになりました。その年すぐ返済するのは大変です。(大学等利用者)
- 借りた年は違っても同時に返済がはじまるのが、すごく辛いです。(2年制の専門学校)出来れば少しずらしてもらえるといいのですが、子供は借りて学校に行けて社会人になれたので、贅沢な要望でした。(大学等利用者)

## (7) 修学資金を利用した感想

図4は、この修学資金を利用した感想についてまとめたものである。修学資金を利用して学校に行くことができたこと、無利子であること、公的な制度で安心して利用できたことが、高く評価されている。また、修学資金を利用することで出費が抑えられ、結果として生活の安定につながったという者も7割を超える。

一方、半数以上が、連帯保証人の設定に抵抗があったとしている。利用にあたって世帯状況を確認されることに抵抗があったという者は、高校等利用者35.1%、大学等利用者22.0%となっている。また、3割を超える者が、返済が不安だとしている。

母子自立支援員に対する評価として、関わりがもてて良かったという者は高校等利用者の48.9%、大学等利用者の54.1%であるが、以下の自由回答にも見られるように、人によってその評価は分かれている。なお、2割強の者は、修学資金以外の生活や健康のことなどについても相談できて良かったとしている。

自由回答には、これらに関わる感想が記述されている。また、今回の調査に対する意見などもあった。

### <制度に関するもの>

#### 高校等利用者

- 毎月振込用紙が送られ、その都度金融機関に支払いに行っているが、面倒である。銀行引落にしてくれたら、便利で助かる。(今のところ、その方法は出来ないと言われた)
- 毎月の振込みが負担。銀行引き落としにしてほしいと思っている。
- 2人目の子供に福祉資金を申し込んだ所、だめでした。上の子が高校・専門学校と借りているため、いくら子供と2人で返して行く事が条件でも、金額的に上限は有るのでしょうか？銀行などは母子が理由？かどうかわかりませんが中々借してもらえないのでは？必ずことわられます。
- この制度があって大変助かりました。なかった

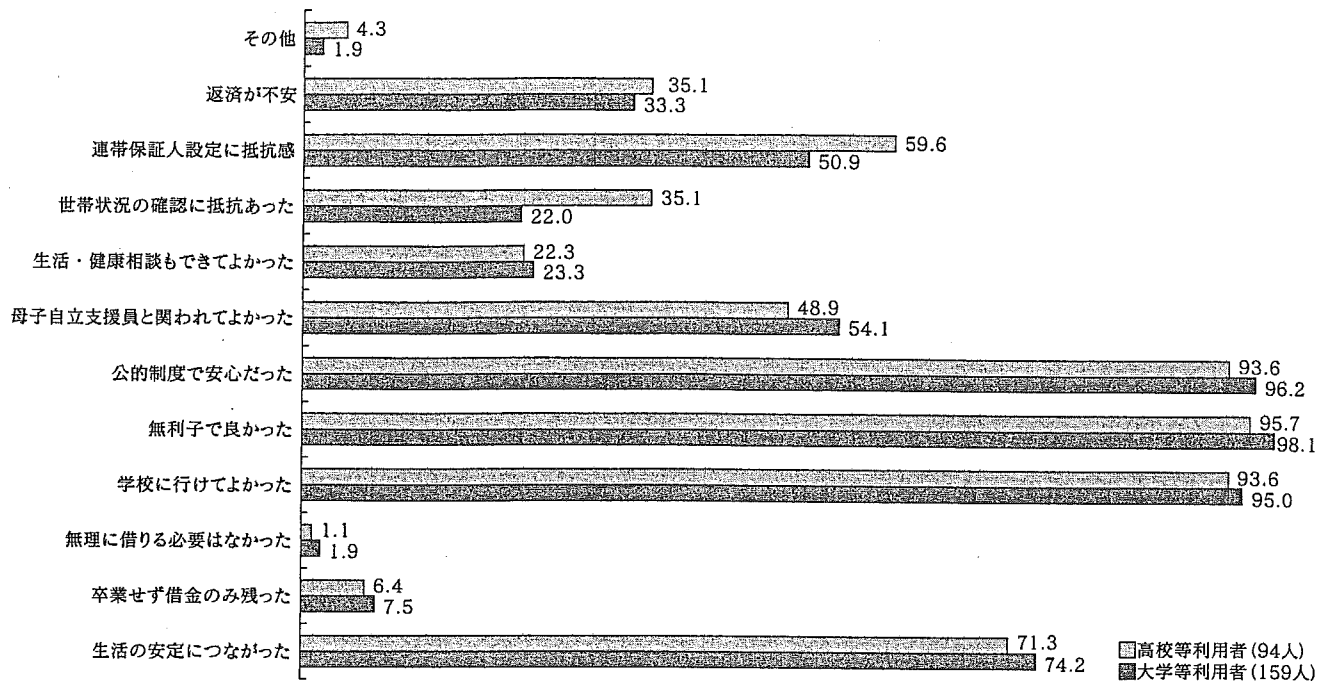


図4 修学資金を利用した感想（単位 %）

ら進学できなかったと思う。高校を卒業後進学（専門学校）しましたが、卒業迄の学費2年目等で、支払うのに苦労した。借入金額がもう少し多く出来たら、とても安心できたと思う。母子相談員の方がとても親身で心強かったです。

- ・大学に行く時と二人目の子供が高校に行く時にも申し込んだが、他の奨学金制度を使うように言われ、そちらがだめだったらもう一度来て下さいといわれました。なぜ？
- ・他の奨学金と比較して手続きがめんどろで金額が少ない。
- ・高校・専門学校と借入れ額も大きくなり、将来の返済に対し不安をおぼえる。
- ・大変でもなかったが（深く考える子ではないので）「在学証明書」をもらわねばならないのが、親として少し苦痛を感じました。でも現実の姿を見せる事も大事なので致し方ないと諦めました。

#### 大学等利用者

- ・毎月払込するが、私の銀行等から引き落としとかなになると楽と思います。働いているとなかなか払いに行く事が出来ないので心配です。
- ・今も毎月返済中ですが、毎月銀行・郵便局へ持

参が、半日の休みがない時、大変です。引き落としも希望したいと申し出た時もありましたが、だめですね。でも私はお陰様でとても助かり、又子供も頑張ってくれて返済してくれていますので助かります。ありがとうございました。

- ・返済方法は「銀行引き落とし」にしていただくと助かります。毎月のことですので……。この制度には大変感謝でした。
- ・はなれて暮らしていた息子が大学に入って間もなく、突然私に学資負担の依頼が来て、途方にくれましたが、相談に行った区役所の窓口でこの制度を知り、どうか融資を受けることが出来、本当に助かりました。ありがとうございました。今、必死に返済しておりますが、出来ましたら返済方法は銀行の自動振替にしたいと思っています。
- ・余裕がある時に多めに返済したい時もあるので毎月送られてくるより先に支払い用紙が欲しいです。
- ・返済方法ですが、1月のうちに二度返済日がある時がありまして困りました。（月初めと月末）自営をしていますので何とか返済してきましたが、この不景気で圧迫感があります。もし改善



していただけると今後借りの方が良いかと思  
い、記述させていただきました。

- ・2人の子供が大学と専門学校へ進学しましたた  
め、お世話になりました。母子の家庭です。資  
産家、預金等のある方は、特に問題はない事と  
思いますが、現実には母子家庭での学費は大変な  
事です。仕事にて申込み手続きへ行けず、他で  
借入をしてしのぎ、学費振込後、申込み手続き  
は受付けてもらえず、つらい事もありました。  
借入金額と一年に必要な学資の受け取り扱い  
等の幅をもっていただきたく思います。
- ・私が体調を悪くして生活をしていくのに大変で  
した。今も大変です。それで大学の日本育英会  
から支援をしていただきました。日本育英会は  
急用で出しましたのでとっても早くできました。  
学費も後期分を3回～4回に分けてと大学にお  
願いをしています。母子の福祉貸付金、3月、  
4月と貸付をしてもらうととっても助かります  
のですが……朝と夜と仕事に行ってますので体  
にきました。
- ・一人目の時はすんなり借入れができたが、二人  
目は文部省管轄の大学ではなかったため、借入  
れが出来ず、利息の伴うものになった。借入れ  
が難しいので頼みにいくのにずいぶん大変であ  
る。
- ・修学金にいたっては、どこから借りても無利子  
であってほしい。

#### 〈職員に関するもの〉

##### 高校等利用者

- ・まずお借り出来た事に感謝しております。おか  
げ様で元気で立派な大人に成長する事が出来、  
幸せにくらしている娘を見るにつけ、本当に感  
謝しています。ありがとうございます。自立  
支援員の方の心あたたまる対応は、いつも頭が  
さがりました。子供をかかえ、不安ばかりの中、  
心強いアドバイス、生きていくのに本当に支え  
になりました。どうぞこれからも私の様な方へ  
のあたたかいお言葉かけてあげてください。ほ  
んのささやかな事でも大きな支えになります。  
ありがとうございました。

- ・一生懸命勉強したい子の為にとっても良かったと、  
思います。母子家庭と言うハンディの中とても  
助かり高校、専門と進み、現在は保育士になり  
働いております。姉弟と2人共借入れしました。  
でも借りる時、きつい言い方をされ、とても傷  
つきました。借りても返済できるのかい？と自  
信はなく、とても悲しかったです。今は後少々  
の返済になり喜んでおります。

- ・相談員のなまいきな態度、嫌な気持ちにさせら  
れた。偉そうに説教された(何で?) (2人の子  
供が利用しているが二度も……)

##### 大学等利用者

- ・相談員の方は大変ご苦労をされていると思いま  
すが、返済が困難な時も一人一人の状況をよく聞  
いてくれて励まされました。この制度があつた  
ので、変な所から借金をしないで良かったです。
- ・滞納があり、申し訳なく思っていますが、窓口  
担当の方が大変親切に対応して下さい、感謝し  
ています。完済したい意志を理解した上で、返  
済方法の詳しい手順も知らせていただいて安心  
して、返済の努力を見守ってくださるその対応  
はありがたい事と思っております。
- ・お金を借りてとても助かりました。借りる時に  
子供と一緒にいった時に、係の人が子供にお金  
を返すようにちゃんと説明してくれました。
- ・制度は素晴らしいもので、母子家庭の子も大学  
へ進学出来るという希望をもちました。自立支  
援員の方も大変親切で、いつもやさしい言葉を  
かけてくれ、返済相談後も励ましの手紙も頂き  
ました。嬉しかったです。一つ残念な事は、区  
役所の窓口の職員が、この制度の手続きが良く  
理解されておらず、住民票等を余分に用意させ  
られ経費・手間もかかった。良い制度なので職  
員の方々も十分にシステム等を理解されておく  
べきだと私の場合は思いました。
- ・年に1回、借入れの手続きに区役所に2～3回  
行く度に「これは借金ですから」と言われるこ  
とに抵抗があります。相談員でも事務的な対応  
の為、相談という感じでなく、単に借金の手続  
きという感じです。

- ・福祉課の担当の女性の対応が無神経で思いやりに欠けます。生活苦の母子家庭の母親がどんな思いをして窓口に行くか、もっと人間味のある人の痛みのわかる人間を置いてほしい。二度と世話になりたくないと思いました。福祉課の窓口で傷つく人はたくさんいます。(そっちの調査も必要では?)借りれた事には感謝しています。
- ・私の場合は主人の突然の死去により、心の準備のないまま母子家庭となりました。その為、この様な制度があると知り、随分と勇気づけられたのを覚えております。しかし、支払い方法や職員の態度、支払い用紙等々のプライバシーの侵害など様々な感情を持っております。感謝しつつも反面来年進学予定の次女には資金援助を申し込むつもりはありません。もう少し本人の立場にたって、思いやりのある職員の対応を望みます。
- ・2人目の子供の進学にも借入を致しましたが、私の働きと子供のアルバイトで学校を続ける事が出来なくなり、2人目は一年で退学し、仕事につきました。今は、2人分の支払いを続けています。支援員の態度に失望しました。支援員の方から借りるのではない事、理解していただきたいと思います。

#### 〈アンケートに関するもの〉

##### 大学等利用者

- ・アンケート結果がどのような形で資料となるのか最終的な形を知りたいです。調査対象となるデータの流出が安全なのでしょうか?
- ・今回のアンケートの実施について主旨は理解できます。しかし、個人情報(貸付を受けたものの氏名・住所その他)が、承諾なしで流れたことに驚きました。

#### 〈その他〉

##### 高校等利用者

- ・無利子で、卒業後本人が支払っていける、という母子世帯にとってありがたい制度を知ったおかげで進学出来ました。本人の努力によって就職後返済続けています。
- ・どうしても母親だけの収入だけでは、子供の進

学は無理です。このような制度があるおかげで、息子も好きな自動車の勉強が心おきなくやれている様子です。本当に助かりました。

- ・短大の方も後二年で返済ができます。この制度を利用した事で学歴が身につきました。
- ・二人の子供が無事卒業でき、生活が大変でしたが、この母子寡婦福祉資金を利用して助かりました。又、ありのままに子供達に話してきて、長男は私を助けてくれまして、長女は結婚して、高校卒業出来て良かったと話をしてくれます。
- ・生保の者でも本人資格修学金があれば、体へ負担のかからない仕事ができるので、自立できる制度があったらと思います。
- ・母子福祉資金の貸付けを受け(二人目の時)、二人の子供を無事卒業させる事が出来、大変感謝しております。
- ・利用できた事で子供を出学、相談員の方にも助言を頂き、私も今は知人の紹介で仕事につき、病院通院しながら仕事をしております。有難い事が沢山ありました。人に恵まれるという事の有難さを子供にも伝えております。
- ・長男の高校入学で利用いたしましたが、3歳下に長女もいましたので、少しでも経済的にゆとりを持ちたかったので、借りました。その後、長女は本人の希望で短大進学のため利用し、現在本人が返済しております。
- ・兄弟そろって借りていますが、本当に大変たすかっています。下の子が大学行く時にもぜひお願いしたいと思います。
- ・こういう資金があつて非常に助かりました。これからも一生懸命頑張ってる人たちのためにもこういう制度は継続してほしい。
- ・この制度がわかり、利用することが出来、当時とても助かりました。ありがとうございました。これからも続けてもっと利用しやすいようにして下さい。
- ・子供が就職後、再婚しました。夫には、一応話はしてありますが、結婚前の借入金という事で何となく心苦しい気持ちで書類関係は見せない様に返済してます。娘には親が高校まで卒業さ

せたという意地もあり、返済は私がしておりますが、私に何かあった時は自分で支払う様にと話をしてあり、本人もその気持ちで夫になった人にも話してあるそうです。でもこの資金を受けていた事で、本当に安心感がありました。ありがたく思ってます。無利子なのが有難かった。その分、何かの時に寄付などさせてもらってます。

- とても入学の時は、助かりました。でも返せない人が多いと聞き、無理もないと思いました。でも親として子供のことは責任があります。そして返済していくことで次のお子様達が私と同じよう、助けられますようにと返済は必ずするつもりで居ります。本当に助けられました。ありがとうございました。
- 必要な時にこのような制度がありましたことは大変に有難く感謝して居ります。このような制度も国民（市民）の税金で運営されていますので、良き市民として又、何らかのかたちで世の中に役に立ちたいと思います。厳しい今の不況の時も助け合い、少しでも向上する援助制度の続くことを祈ります。
- 無利子で借入れでき、大変助かりました。
- 進学させる事ができて感謝しております。又、海外の学校への進学は前例がないとの事であきらめました。現在、留年したため、返済が不安です。
- 後で知った事ですが返済しなくても当の本人が市内で5年以上働く事で、返済しなくてもすむ福祉資金もあるようですね。後2～3年、返済がありますが、少し大変な時もあります。
- 当時は大変な事情もあって落ち着いた生活が出来ず、役所へ足を運ぶのも制度の内容を調べるのも熱心に出来なかったのが残念でした。ですが当時はこの借入れも少しは支えになりました。別のことになりましたが、生活保護の実態をきちんと調べて欲しいと思います。そして母子家庭の母には、何とか仕事を優先的に確保して欲しいと思います。例えば役所関係の清掃業務など。生活保護受給者に対してもです。

- 仕事のない人の臨時の募集で決まった仕事なので、一年間だけなので次の仕事は子供も今はなかなか仕事もなく、すぐみつかるかとても不安です。

#### 大学等利用者

- 進学にあたり資金の相談にのっていただき、毎日お金の事で心配していたのが、貸していただけるという答えに肩の荷がおりたのをとてもありがたく思ったのを今でも思い出されます。
- 子どもも安心して学校に行けました。卒業してみると、とても助かりました。感謝しています。下の子は、利用しなかったのですが、今考えると少し後悔しています。2部に進学したのですが、やめました。
- 今回、長男、次女共この制度を利用して頂きました。私は母子家庭で、当時は仕事もパートだった為、余裕はなく、この制度のおかげで今春、2人共無事、卒業する予定です。有難うございました。
- この資金がありましたので、大学へ行く事が出来、本当に良かったと思っています。感謝しております。
- この制度があって本当に助かりました。子供が学校に行けて就職が出来たのも福祉資金のおかげと感謝しております。ありがとうございました。
- 借入ができない時は、進学させないつもりでしたので、とても感謝しています。ありがとうございました。
- 子供に学校に行きたいと言われた時、この収入で返済の事や利息の事が心配でしたが、この制度のおかげで学校に行かせられたので、大変ありがたく思いました。
- とっても良い制度だと思っています。私自身、本当に助かりました。これからも継続していただきたいと思っています。
- このような制度があり、本当に助かりました。これがなければ専門学校にやれなかったと思います。この思いが一番大きく心にあります。他に何かあるかと問われれば多々ありますが本当

- にありがたいと思っています。
- ・お借りできて娘共に喜んでおります。その時、もう少しお借りしたく思いました。かならず返しますからと心から思いました。長男の時もお借りしたら息子も学校の先生になれたのにとその時、福祉資金の事を知りませんでしたので、残念です。
  - ・10年間無利子で借りて大変に助かりました。後1～2回で終わります。借りた子供が一生懸命働いて、きちっと返済に努力して居ります。もう29歳になります。親の方もほっとしている所です。大変に有難うございました。
  - ・長男が東京の私大に行き、計画がくるい、次男の進学にあたり利用させてもらいました。次男は市内の大学でしたので、入学金と授業料だけでしたので、生活の安定につながりとても助けられました。この制度があって本当に良かったと感謝しています。支払いはあと3年で終了します。ありがとうございました。
  - ・資金を借りて息子は大学を卒業し、希望する会社へ就職して現在5年目で働いております。本当にありがとうございました。
  - ・学年途中より制度を知り、途中からの利用でした。初めに知っていればと思う事もありました。無利子でお借り出来た事、とっても助かりました。
  - ・当初この様な貸付資金制度を知らずに、民間の銀行で進学ローンをお願いしましたが、断られました。知人に母子福祉資金の事を聞き、利用する事ができて、とても感謝しています。
  - ・借用することで子供を大学へ入れることができ、大変感謝しています。この制度がもっと広くゆきわたり抵抗なく借入できるようになって欲しいと思います。
  - ・母子家庭でも進学したい人はたくさんいると思います。こういう制度というか、利用できたことは、良かったです。
  - ・おかげで子供に不安を与えずに学校へ行かせてあげられたのでとても感謝しています。返済も大きすぎず、滞りなく返していく事ができます。
  - ・無利子で借りる事が出来、大いに助かっています。子供の自覚にもつながり親子で協力して返済していこうと考えています。
  - ・現在の片親の（母子）福祉については、大変感謝しております。おかげ様でいろいろ援助等が受けられ、自信を持って子供を育てる事ができました。今後も老人・片親の福祉において更なる向上を願います。
  - ・私の失業、疾病と大変な時でしたので、とても助かりました。
  - ・預金で学校へ行くことは、出来たのですが、自分が病気をもっていたため、その後の生活が不安な為に利用させていただきました。おかげで助かりました。ありがとうございました。
  - ・離婚して当初は預金などで進学させるつもりでしたが、この資金の事がわかり、利用した事によりあまり預金を使わず卒業させる事が出来て良かったと思っています。
  - ・利用させて頂き、ありがとうございました。只、返済していない人も多いと聞き、残念に思います。能力も意欲もありながら経済的な事情で進学できない、これからの人達の為に自分が助けられた時のことを考え、きちんと返済して頂きたい。利息も無く、月々の返済は、決して重荷ではない筈だから……（因みに当家の下の子供は、現在返済中です）
  - ・とても良い制度だと思います。特に無利子なので助かりました。もう少し多めに借用できたのなら、生活も楽だったと思いますが、（私が借用した時は1月最高42,000円だった様に思います）返済の事を考えるとむずかしいものがあります。
  - ・助かりました。返済は楽ではありませんが、滞納のないようお返しするつもりです。
  - ・後もう少し残金が有るので終わるまで頑張ります。ありがとうございました。
  - ・子供が学校を卒業して10年になりますが、初めの頃は、借入主である私（母親）が支払っておりましたが、4度ガンの手術を受け、仕事も続けられなくなり、昨年の2月より一人暮らしに

なったため、生活保護を受けており、支払いは子供がしております。下の子供は私立の4年制大学に日本育英会の奨学金を受けて3年前に卒業し、総合職として就職し、昨年結婚致しました。

- 他から借りる所で返済しなくても良いところがある事がわかりました。それならそこから借りた方が子供に負担をかけなくてすんだので、子供に申し訳なく思っています。
- 私の場合、子供が在学中の離婚でしたので、参考にはならない様な気がします。私の場合は、資金を借りて子供も大学卒業出来そうですし、資格によって就職も内定し、本当に助かりました。最初からの資金となると四年間母子家庭で通学させる事は、大変難しいと思います。特に、私大となると大変です。無利子はこれからも続けてほしいと思います。
- 利用できて良かったです。残念なのは、単位不足で学校を続ける事が出来なかった事です。(親の責任だったと思います) アルバイトがきつかったので、休みがちだった。
- とても良い制度があって良かったと思いますが、子供が途中で退学し残念に思っております。父親が家出してとても生活が苦しかったので、助かりました。この制度が無ければ、大学や高校に入りたい子が入れないのです。

#### 4. まとめ

収入が低く、子どもの就学に必要な費用を準備するのが難しい母子世帯にとって、この修学資金は、子どもの就学と卒業、それに伴う学歴や資格の取得を可能にするものとなっている。これは、修学資金の意義として重要である。また、公的な制度であり、さらに無利子で利用できることが、借入れの不安を軽減し、子どもの進学や就学をあきらめざるを得ないという事態を防ぐことに寄与している。

しかし一方で、調査を通じて、いくつかの制度上の課題や問題点も明らかになった。仕事に就き、家計を支えている多くの母親には、借入れの申し

込みに出向いたり、必要書類をそろえたりするための時間を取るのには、そう容易なことではない。さまざまな母子世帯の現実の生活に沿った制度の運用を考える必要がある。

連帯保証人の設定についても同様のことが言える。連帯保証人になること、なってもらうように頼むことは、現在の社会では簡単なことではなく、さらに、こうした公的な支援を切実に必要とする世帯ほど、連帯保証人の設定が困難である者が多いことが予想される。母子寡婦福祉資金と同様の、社会福祉における貸付である生活福祉資金では、世帯主が無職であったとしても、その世帯主を連帯借受人とし、就学する子どもを借受人として、連帯保証人を設定せずに利用することが可能である。母子寡婦福祉資金においても、連帯保証人を設定せずとも利用が可能になる方法を検討する必要があるだろう。

また、後の返済の負担を少しでも軽くしようとの配慮から、母子寡婦福祉資金の貸付の現場では、必要最低限の費用のみを貸すようにしていることも多い。しかし、子どもの就学には入学金や授業料のような直接的な費用以外にも、さまざまな間接的な費用が必要であり、借入れた金額だけでは足りない世帯も多い。さらに修学資金や支度資金の貸与が学校の納入期限に間に合わないこともある。修学資金だけでは不足する、あるいは納入が間に合わないために、結局、他から借入れをしなくてはならないこともあり得る。その場合には借入れ先が複数になるため、かえって返済の負担は大きくなる。負担が大きくなれば、生活の不安定化や、返済滞納に陥るリスクも高くなる。返済中の世帯の中には、日々の生活に直接関わる水道光熱費などの支払いにも苦勞している、あるいは、他から借入れをしてこの資金を返済しているなど、修学資金の返済のために日常生活が逼迫している世帯もみられる。今後さらなる分析が必要であるが、世帯の実情を考慮しないままに滞納への対応や指導がなされれば、これらの世帯をさらに追い詰めることになるだろう。

経済的な面で子どもの進学や就学にハンディの

母子寡婦福祉資金（修学資金）貸付制度の現状と課題に関する調査報告

ある母子世帯の現状をふまえたうえで、これらの世帯にとって利用しやすく、子どもの就学がより容易になるような制度のありかたを考えていく必

要があるだろう。

（北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程）

（北海道医療大学看護福祉学部・助教授）

# 母子寡婦福祉資金（修学資金）貸付制度の現状と課題に関する調査結果

## 1. 調査の目的と概要

### (1) 調査目的

本研究は、母子寡婦福祉資金貸付制度、なかでも修学資金についての利用効果に関する分析を主な目的としている。しかしこれまで、この制度に関するデータの積み上げは、ほとんど成されておらず、単に償還率の把握に終わっていた。そこで、まず利用者の生活実態や運用面においての問題点・制度利用後の子どもたちの状況や返済についての基礎的データを提供することを通して、この制度の意義を考えていくものとする。

本研究は「福祉資金貸付制度の効果と課題に関する研究」（代表：青木紀、厚生労働省科学研究費補助金・政策科学推進研究事業・課題番号 H16-政策-004）の交付を受けた研究の一部である。

### (2) 実施した2種類の調査についての概要

#### 1) 「2003年度申請書」による調査

##### ①手続きと期間

札幌市と北海道内2支庁の協力を得て、2003年度に申請を受けた母子寡婦福祉資金・修学資金の申請書類の中から分析項目についてのみ抽出し、提出してもらった。分析対象世帯は、札幌市は136世帯であり、北海道は道内2支庁の合計で126世帯であった。調査時期は2004年12月～2005年2月である。

##### ②調査内容

- ・借入れのための進学先、貸付決定金額、連帯保証人の続柄
- ・母子になった理由、子どもの数
- ・申請者の職業・月収、申請者以外の月収
- ・生活保護受給の有無、児童扶養手当の有無

#### 2) 利用者へのアンケートによる調査

##### ①手続きと期間

札幌市と北海道内2支庁の協力を得て、2003年度までに修学資金を利用した母子家庭および寡婦家庭の母親に対して、郵送による質問紙調査を実施した。利用者のプライバシーの保護から、宛名書きは札幌市と北海道が実施した。2003年度までの借り受け世帯のうちから、「申請者が母親」であり、「複数の子どもに対して借り受けている場合には第一子の申請」である世帯を対象とした。

札幌市については、1511世帯を選び出し、800世帯をランダムに抽出して郵送した。回収は郵送により実施したが、宛名先不明で5通が返送され、265通を回収した（返送を除いた回収率33.3%）。そのうちデータが不備である12票を除いた253票を分析対象とした。

北海道の2地域については、1252世帯（919世帯と333世帯）すべてを対象とし、郵送により385通を回収した（回収率30.8%）。そのうちデータが不備である16票を除いた369票を分析対象とした。

期間は、2005年1月中旬に発送し、2月15日までに返送されたものを対象とした。

## ②調査内容

- ・資金を利用するための進学先（高校か、高校より上の学校か）
- ・資金の利用の内容（借入額とその評価）
- ・資金利用のいきさつ（情報の入手、家庭の状況、他の借り入れについて）
- ・資金申し込みの手続き（申し込み手続きの評価、連帯保証人の現状、子どもとの相談）
- ・資金利用後の子どもの状況（学校入学後の状況、就職の状況、現在の子どもの状況）
- ・母親の生活状況（子どもとの同居の有無、母親の生活状況、世帯年収）
- ・資金の返済について（返済の状況、返済についての困難さ）
- ・資金利用の感想（資金に対する評価）

なお詳細は、資料「母子寡婦福祉資金・修学資金アンケート」調査票を参照のこと。



## 2. 「2003年度申請書類」による調査

この調査は、後述のアンケート調査における被調査者のサンプリングの偏りを補う意味で、一年間の申請者全体の分析を試みた。

### (1) 借り入れの様子

表1 貸付決定額 (単位 人、%)

	札幌市		北海道	
	高校等利用者	大学等利用者	高校等利用者	大学等利用者
10万円未満	3 (8.8)	1 (1.0)	2 (2.2)	0 (0.0)
10万～30万円未満	16 (47.1)	8 (7.8)	55 (61.8)	1 (2.7)
30万～50万円未満	13 (38.2)	27 (26.5)	29 (32.6)	2 (5.4)
50万～70万円未満	2 (5.9)	28 (27.5)	3 (3.4)	17 (45.9)
70万～100万円未満	0 (0.0)	36 (35.3)	0 (0.0)	13 (35.1)
100万円以上	0 (0.0)	2 (2.0)	0 (0.0)	4 (10.8)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	89 (100.0)	37 (100.0)

表2-1 札幌市・連帯保証人の続柄 (高校等利用者) (単位 人、%)

続柄	内訳 (申請書への記載通り)
親	4 (11.8) 父3、母1
きょうだい	10 (29.4) 兄4、実兄2、姉2、実妹1、弟1、
子ども	1 (2.9) 次男1、
その他の親戚	13 (38.2) 義兄3、姉の夫1、従兄弟2、従兄1、義姉1、義弟1、おば1、叔母(父の妹)1、叔父1、伯父1
知人	5 (14.7) 友人4、知人1
その他	1 (2.9) 母(子が申請者)1
合計	34 (100.0)

表2-2 北海道・連帯保証人の続柄 (高校等利用者) (単位 人、%)

続柄	内訳 (申請書への記載通り)
親	9 (10.1) 父9
きょうだい	21 (23.6) 兄8、姉5、弟4、妹4
子ども	6 (6.7) 子1、長男2、長女2、娘1
その他の親戚	20 (22.5) 親戚1、祖父1、義兄3、義弟3、従兄弟1、従姉妹1、叔父8、叔母2
知人	17 (19.1) 元夫2、上司2、知人10、友人3
その他	16 (18.0) 本人(子が申請者)16
合計	89 (100.0)

表 3-1 札幌市・連帯保証人の続柄（大学等利用者）（単位 人、%）

続柄		内訳（申請書への記載通り）	
親	9 (8.8)	父4、実父1、母3、実母1、	
きょうだい	31 (30.4)	弟8、実弟6、兄7、実兄2、姉3、実姉2、妹3	
子ども	3 (2.9)	長女2、子1、	
その他の親戚	30 (29.4)	義兄10、姉の夫3、妹の夫1、義弟4、従兄2、いとこ1、叔父3、伯父1、叔母1、甥1、義父1、従妹の夫1、長女の夫1	
知人	24 (23.5)	知人10、友人10、上司2、会社の上司1、雇用主1、	
その他	5 (4.9)	元夫(子の父ではない)1、子の上司1、夫の子1、母子会会長1、(空白)1	
合計	102 (100.0)		

表 3-2 北海道・連帯保証人の続柄（大学等利用者）（単位 人、%）

続柄		内訳（申請書への記載通り）	
親	4 (10.8)	父4	
きょうだい	7 (18.9)	兄4、弟3	
子ども	1 (2.7)	次男1	
その他の親戚	8 (21.6)	親戚1、義兄3、義弟1、叔母3	
知人	7 (18.9)	元夫3、友人2、知人2	
その他	10 (27.0)	本人（子が申請者）10	
合計	37 (100.0)		

(2) 利用者の属性

1) 世帯の状況

表 4 子どもの数（単位 人、%）

	札幌市				北海道			
	高校等利用者		大学等利用者		高校等利用者		大学等利用者	
1人	10 (29.4)	33 (32.4)	27 (30.3)	14 (37.8)				
2人	20 (58.8)	57 (55.9)	32 (36.0)	12 (32.4)				
3人	3 (8.8)	11 (10.8)	16 (18.0)	9 (24.3)				
4人	0 (0.0)	1 (1.0)	10 (11.2)	2 (5.4)				
5人	1 (2.9)	0 (0.0)	3 (3.4)	0 (0.0)				
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)				
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	89 (100.0)	37 (100.0)				

表5 母子以外の同居者（単位 人、％）

	札幌市		北海道	
	高校等利用者	大学等利用者	高校等利用者	大学等利用者
祖母	1 (2.9)	7 (6.9)	2 (2.2)	1 (2.7)
祖父	0 (0.0)	1 (1.0)	1 (1.1)	0 (0.0)
祖父母	0 (0.0)	2 (2.0)	1 (1.1)	1 (2.7)
なし	33 (97.1)	92 (90.2)	85 (95.5)	35 (94.6)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	89 (100.0)	37 (100.0)

## 2) 申請者の職業と収入

申請者の職業も、職種と雇用形態とが混在する形で多様に記載されていた。それを厚生労働省「全国母子世帯等実態調査」の職業カテゴリに沿って再分類した。

表6 申請者の職業（単位 人、％）

	札幌市		北海道		内訳(記載通り)
	高校等利用者	大学等利用者	高校等利用者	大学等利用者	
専門的・技術的職業	4 (11.8)	14 (13.7)	10 (11.2)	10 (2.7)	看護師、准看護師、看護助手、介護士、介護員、介護福祉士、介護職、訪問介護員、施設職員、寮母、デザイナー、ニットソーイング教室インストラクター、ピアノ教授、保育士
管理的職業	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	団体役員
事務	15 (44.1)	35 (34.3)	15 (16.9)	11 (29.7)	会社員、集金員、営業職員、商品管理、事務員、団体職員、公務員、病院勤務、病院、代理店
販売	5 (14.7)	10 (9.8)	6 (6.7)	3 (8.1)	販売員、店員、販売店員、洋服販売員、婦人服販売レジスター係、卸売業、生命保険外交員、金融・保険業
農林・漁業	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	農業
技能工・生産工程及び労務	2 (5.9)	4 (34.3)	3 (3.4)	2 (5.4)	工具、水産加工員、製造業、配送業、清掃員、清掃業、清掃パート
サービス職業	2 (5.9)	9 (9.8)	7 (7.9)	3 (8.1)	ホームヘルパー、ヘルパー、キャディ、サービス業、司会業、美容師、理容業、アートメイクアーティスト、飲食店、飲食店勤務、飲食業、調理員、客室係
その他	0 (0.0)	1 (1.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	業務員、運転手
従業上の地位のみ記載	4 (11.8)	14 (13.7)	24 (27.0)	5 (10.8)	パート、派遣社員、臨時職員、自営業、内職
無職	2 (5.9)	13 (12.7)	23 (25.8)	3 (8.1)	
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	89 (100.0)	37 (100.0)	

注)再分類は、原則として「日本標準職業分類」に従った。

表7 申請者の月収 (単位 人、%)

	札幌市		北海道	
	高校等利用者	大学等利用者	高校等利用者	大学等利用者
0円	0 (0.0)	6 (5.9)	28 (31.5)	5 (13.5)
1～10万円未満	8 (23.5)	11 (10.8)	23 (25.8)	3 (8.1)
10万～20万円未満	18 (52.9)	59 (57.8)	28 (31.5)	19 (51.4)
20万～30万円未満	6 (17.6)	22 (21.6)	6 (6.7)	9 (24.3)
30万円以上	2 (5.9)	4 (3.9)	4 (4.5)	1 (2.7)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	89 (100.0)	37 (100.0)

表8 申請者以外の世帯員の月収 (単位 人、%)

	札幌市		北海道	
	高校等利用者	大学等利用者	高校等利用者	大学等利用者
0円 (なし)	19 (55.9)	51 (50.0)	41 (46.1)	15 (40.5)
1円～10万円未満	11 (32.4)	17 (16.7)	16 (18.0)	2 (5.4)
10万～20万円未満	2 (5.9)	13 (12.7)	23 (25.8)	13 (35.1)
20万～30万円未満	2 (5.9)	10 (9.8)	7 (7.9)	6 (16.2)
30万円以上	0 (0.0)	1 (1.0)	2 (2.2)	1 (2.7)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	89 (100.0)	37 (100.0)

表9 生活保護を受給しているか (単位 人、%)

	札幌市		北海道	
	高校等利用者	大学等利用者	高校等利用者	大学等利用者
受給している	4 (11.8)	15 (14.7)	41 (46.1)	6 (16.2)
受給していない	30 (88.2)	87 (85.3)	48 (53.9)	31 (83.8)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	89 (100.0)	37 (100.0)